



～夢・未来へ～  
町民と議会をつなぐ

第72号

平成29年2月1日

# 河津町議会だより



逆川もちつき大会 12月24日

## 主な内容

- 年頭のあいさつ..... 2
- 第4回定例会..... 4
- 複合施設整備特別委員会調査報告書..... 5
- 一般質問 6名..... 6～11
- 私も一言「河津の魅力を発信します」..... 15



# 町長の行政報告(抜粋)

## ●平成29年度予算編成方針

財政環境の先行きが不透明な現状であっても、第4次総合計画に基づき、町民生活に直結する多くの事業を継続的に展開していくとともに、昨年度策定された「河津町まち・ひと・しごと創生総合戦略」で掲げた目標を達成できるよう各課・局に対して積極的な予算要求を行うよう指示した。

## ●東河環境センター負担金増額

ボイラー発電方式による改修を検討していたが、ごみ搬入量の減少に伴い従来の水噴射方式の改修に変更となるため、長寿命化基本設計変更等の業務が新

## ●観光振興事業

都市と農村交流事業では、例年どおり「江東区民まつり」と「渋谷区くみんの広場」に参加し、地場産品の消費拡大と観光誘客宣伝を行った。

## ●さくら振興事業

河津桜守人事業の推進については平成26年3月に策定された河津桜マスタープランに基づき、今年度は桜守人を中心としたサポーター育成を図っている。

## ●地域防災訓練

12月4日の「地域防災の日」に合わせ、突発型の大規模地震が発生したという想定で県下一斉に地域防災訓練を実施した。町では一人ひとりの防災意識の高揚を図るべく、「大事な人、

助けのために、まず自分」を訓練テーマにかかげ、津波避難や消火訓練、防災資機材の点検を行った。

## ●移住・定住関連事業

空き家バンクについては現在6件の登録があり、うち1件が売買契約された。情報提供活動として静岡県と近隣市町との共催で移住体験ツアーを行った。

## ●森林・林業振興事業

登尾町有林森林整備業務委託は、株式会社いしい林業が落札、421万2千円で契約。この業務は森林の有する多面的機能を十分発揮させるため、手入れの行き届かない森林に対し、計画的に森林施業を行い、適正な森林管理を推進することを目的としている。

## ●河津町民文化祭

河津町文化協会主催の河津町民文化祭が開催され、展示部門で約1000点が展示され延1000人の来場があった。また舞台部門では13の演目が披露され延600人以上の来場があった。



トライアスロン表彰式

# あけましておめでとうございます 本年もよろしくお願い申し上げます



## 年頭のあいさつ

河津町議会議長 宮崎啓次

新年明けましておめでとうございます。町民の皆様におかれましては、平成29年の新春を輝かしく健やかに迎えになられたことと、お慶び申し上げます。

日頃、町民の皆様には議会活動に対しご理解、ご協力を賜りまして、心より感謝申し上げます。昨年は9月定例議会におきまして議長のお任に選任され、議会組織も新しい体制になりました。皆様の負託に応えられる様、町政の課題、町の諸施策に取り組み所存でございます。

さて国際的には予測不可能な不確実な時代に入り、昨年はイギリスのEU離脱、アメリカ大統領選挙の予想外の結果、韓国においては大統領の政権からの途中退陣、中国の南シナ海での強固姿勢等、大きく揺れ動きました。国内に目を向けると、長期にわたる景気の低迷から、経済情勢は厳しい状況が続いております。しかしながら今年には円安ドル高の傾向から、インバウンド需要、国内需要の回復が徐々に見込まれると考えます。

町内においては、昨年初めに全町域に渡り光ファイバー網の整備が終わり、WiFiの整備も継続しております。町内で起業する移住者の方々があり、産業振興策、観光振興策にも新たな展開が期待出来ます。

議会としましては、町政のチェック機能だけでなく政策提案も非常に重要な職務になってきております。「河津町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を見据え、農林水産物の六次産業化や観光をはじめとする「地域産業の活性化と雇用創出」、地域子育て支援拠点の充実など「子育て支援の更なる充実」、交通弱者のための「新公共交通システムの確立」、防災知識の普及、啓発などによる「実践的な防災教育の推進」等々、これらの課題を情報化時代のなか、常にアンテナを張り町民の皆様から託されたまちづくりの推進にまいります。

結びに年頭にあたり、町民の皆様のご健勝、ご多幸を心からご祈念申し上げます。新年の挨拶と致します。

# 平成28年 第4回定例会

議案は全部で17件、うち2件は複合施設に関する請願と発議でした。議案の概略は以下に記載。

なお今回は傍聴の方が多く訪れ、6日、7日と合わせて42人が傍聴に訪れました。

今回は特別委員会の設置が可決され、議案審議が終わったところで、即、複合施設特別委員会を開き、委員長・副委員長を決め、さっそく会議を開始した。

●議案第74号(条例改正)  
町職員の給与条例の一部を改正

●議案第75号(条例改正)  
町特別職の職員で常勤の者の給料等に関する条例の一部を改正

●同意第14号(人事)  
教育長の任命 横山 有久氏

平成27年4月に「地方教育行政法」の改正があり、27年度は経過措置がとられていたが、教

育長の任期満了は29年1月のため、首長が議会の同意を得て任命するため上がった議案です。任期は3年間。

●議案第76号(条例改正)  
国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

法の改正により、国保税の基礎課税額を52万円から54万円に、後期高齢者支援金等賦課限度額を17万円から19万円に引き上げるものです。

●議案第77号(条例改正)  
指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について

●議案第78号(条例改正)  
指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスの関係する条例の一部を改正する条例について

設計を行って最中で、調査に基づいたデータは基本設計に於いて、今後の課題などを検討した。

## 請願

請願は自治体に住民の意思を述べることであり、手続きとして議員の紹介で議長に提出し、会議に諮られるものである。

今回の請願は正木良一氏から「複合施設建設に当たり施設内容・財源・運営経費の詳細が町民にまだ認知されていない」という理由でその趣旨は「町民向け説明会を23地区で開催を請願します」というものである。本会議で諮られ、賛成多数で採択された。

## 発議

特別委員会設置の発議は、小林議員からの提案で、目的は「複合施設について財政負担、機能や規模などを総合的に調査研究すること」である。全員賛成で可決した。議会を休会して委員会は集中審議を行った。

12月8日には、委員長(山田議員)・副委員長(小林議員)が選任され、休会中に8回の会

議を設け、必要に応じ、町当局から説明を求めた。なお、実施設計を行って最中で、調査に基づいたデータは基本設計に於いて、今後の課題などを検討した。



## 複合施設整備特別委員会 調査報告書

- 1 建設に伴う財政計画、償還計画等については、6億5000万円の借入予定で、元金均等15年償還、利息だけで2660万円かかる見通しだが、財政指標に照らし合わせても問題は無いとのことであった。
- 2 子育て環境については、将来の人口減少を見据え、長期の利用計画を早期に示すように望む。また、津波災害警戒区域に建設する複合施設内に子育て関連施設を設けるにあたり、安全性について住民に十分説明をするべき。
- 3 多目的ホール及びホールについては、長期利用計画、ホール使用料等を決定する運営委員会の人選や公募について十分吟味し早期に示されたい。
- 4 駐車場については、障害者対策等検討していく必要があり、貸付事務所などの利用者に対する配慮を望む。
- 5 実施設計による議会に対する説明を早期にされたい。その他 貸付事務所は、公共性のある範囲を明確にすべきである。

**特筆すべき意見** イエローゾーンに建設する複合施設内に子育て施設を設けることは、安全性に問題があるとの意見があった。

	宮崎啓次	山田勇	土屋太郎	稲葉静	渡邊弘	土屋貴	小林和子	仲里司	塩田正治	上村和正	遠藤嘉規
議案第74号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第75号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同意第14号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第76号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第77号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第78号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第79号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第80号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第81号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第82号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第83号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第84号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第85号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第86号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第87号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
選挙第6号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
選挙第7号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願第1号	○	○	○	×	○	×	×	○	○	○	○
発議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○：賛成 ×：反対

※議事録は議会事務局にあり、閲覧できます。

議案77、78号は大きな変更は6か月に1回以上の運営推進会議が必要になったことです。

●議案第79号(規約制定)  
賀茂5町における教育委員会の指導主事共同設置について、指導主事は3人、施行は29年4月から。

●議案第80号(連携協約改正)  
賀茂地域の広域連携に係る連携協約に教育の分野を加筆するもの。

●議案第81号(規約改正)  
静岡県市町総合事務組合規約の変更は「富士山南東消防組合」が加入するため。

●議案第82号(補正予算)  
28年度一般会計補正予算。地方交付税、国県支出金、繰越金など全体で約1億円の歳入増。障害者支援や児童福祉、社会福祉費に多く充てられる。

●議案第83号(補正予算)  
28年度国民健康保険特別会計補正予算。国県からの支出金と繰入金、繰越金が歳入770万円追加。療養給付費、高額療養費など増えたため。

●議案第84号(補正予算)  
28年度介護保険特別会計補正予算。システム改修が主要要素

●議案第85号(補正予算)  
28年度後期高齢者医療特別会計補正予算

●議案第86号(補正予算)  
28年度水道事業会計補正予算

●議案第87号(補正予算)  
28年度温泉事業会計補正予算  
86、87号は人事院勧告による職員給与の増

●選挙第6号  
選挙管理委員選挙  
当選 高川 千里氏  
板垣 秀実氏  
黒田 洋明氏  
板垣 保氏

●選挙第7号  
選挙管理委員補充員選挙  
当選 飯田ゆみ子氏  
土屋 常平氏  
田中 修氏  
谷澤 誠氏

●請願第1号(請願)  
複合施設に関する請願書

●発議  
複合施設整備特別委員会の設置

### 平成29年度の予算の重点項目は

#### 町長―予算編成は5つの重点テーマで各課に通達



仲里司 議員

町長：5つのテーマの基本的な考え方と主な事業は、①安定した雇用創出施策の推進。観光産業の活性化と6次産業の創出、就業促進への取り組み。②新しい人の流れをつくる事業の取り組み。移住の促進、企業誘致、多様な人材交流に係る事業への取り組み。③安心して子供を産み育てることのできるまちづくり。子育て応援住宅支援事業、子育てスマイルパスステイ事業、産後ケア事業の継続とさらなる子育て環境の充実をはかる。④特徴ある拠点整備と各拠点にたぐ交通ネットワークの復興。拠点整備として子育て施設を一

つの核とする複合施設の建設に着手。⑤安心・安全に暮らせる地域づくりの推進。高齢者等に対する日常生活総合事業や乳幼児健診、特定健診事業などの福祉、保健衛生の環境充実とともに、防災力の向上対策に努める。  
質問：新年度の予算には町の活性化につながるためにどのような取り組みが盛り込まれているか。

町長：現在行っている都市との交流事業や町の活性化に寄与した河津フラワートライアスロン大会の継続はもとより、湯ヶ野地区を「文学の里」として日本遺産への取り組み、またワサビ田の農業遺産への指定などワサビ田を今までの農業だけの活用だけではなく観光的な面にも進めていきたい。同様に、河津町の多くの施策をもって交流事業を進めていきたい。  
質問：西小学校の環境を活かし、都市部の児童との交流事業を行

うのはいかがでしょうか。

教育長：児童同士、生徒同士が交流、連携することは社会性、また人間形成の構築の中で重要なメニューの一つと思っている。当町の自然環境を生かした都市部との体験交流事業は双方にとって意義のある交流と考える。将来的な取り組みとしては可能性があると考えている。

#### 小学校の統合について

教育長：現段階では統合計画はない。しかし小学校のあり方について検討する時期が近づいたので協議する方法や組織についてどのような方法や組織が良いのか考え始めたところである。将来的には整備委員会あるいは検討委員会的な組織をつくり、協議してもらおうようになると考えている。

#### 複合施設ホールの具体的な活用、利用とは

まちづくり推進課長：300席の階段状の座席に舞台を備えたホールを計画。舞台つきホールでは現在町内の体育館やコミュ

ニティセンサーなどで行われているさまざまな発表会や練習を、最新の照明、音響設備として冷暖房を備えた施設で行うことができる。平面利用も可能で3つの部屋に区切ることで小さくも使えるなど省エネにも配慮している。

質問：複合施設での子育て支援は。  
保健福祉課長：現在実施中の放課後児童クラブ、子育てサロンに加え新規事業として一時預かり事業とファミリーサポート事業を予定。  
質問：複合施設の防災対策は。  
総務課長：建設予定地は津波の浸水区域だが、地盤面は基準水位より高く津波避難等に対応した第一次避難場所として活用。またホールを二次避難場所としても活用するので人口集中地区の住民をカバーできる。いざ地震、津波になったとき、あの地区には高い建物がなく不安を感じるのと意見もあるので周辺住民にはこの建物があるから安心して生活できるというシンボルタワーとなりうる。

### 伊豆全体での総合計画をすすめてはどうか

#### 町長―将来にむかって提案していきたい

質問：特別特区の認定を受けると広域的に企業誘致が経済的にも効果的である。各市町は開発可能地を提供して働く場の確保に繋ぐことができる。賀茂はひとつとなり課題を行政に投げかけ、伊豆全体の総合計画を樹立し、共同でできることは共同で進めることが各市町の経済向上になるのではないか。

町長：賀茂の現状は少子高齢化・人口減少・雇用の確保等厳しい状況にあるが、賀茂地域広域連携会議に於て、連携をテーマにいろいろな点で検討されている。



土屋桑太郎 議員

全体で取り組むべき行政の問題もあるが、将来にむけて、何らかの計画を提案していきたい。  
複合施設建設計画の推進は  
町長―各種団体が集まりすすめてきた  
質問：計画実施にあたり、すすめてきた手順はどうか。管理・建設について問う。建設費は12億との事だが実施設計が完成しないと試算できないのではないか。商工会の現施設は耐震建物でなく新施設への入所希望があるようだ。津波対策は凡そ50センチとさくがその対策はどうか。

町長：計画の実施は25年河津町児童関連施設検討委員から要望を受け、公共施設整備推進委員会 の答申を受けた。維持管理費は、2件の貸事務所を計画し、

### 他市町との交流推進は

質問：町は、消費地域や交流市町に出向き観光宣伝や地場製品の提供をしているが経済効果は。スポーツや文化等の人的交流は町民の知識向上になる。関係団体を通じて、交流事業の推進。観光PRを協力いたたいている。庁内で交流系の設置を検討されたい。

町長：渋谷区・江東区・新城市・山形村・白馬村などと交流をすすめている。町は産業経済活性化連絡協議会を通して活動しているが、庁内部署については時間をかけて考えたい。



江東区民まつり

財政について問題ないか

町長「長期財政計画に則り進めている。町民負担・町財政への圧迫一切ない」



小林和子 議員

質問：町民の関心は高まっている。複合施設の建設費・維持管理費・利用料はどのくらいか。

町長：基本設計による事業費は約14億円（税込）。実施設計がまとまれば正式な事業費が算出される。利用料は施設管理運営委員会を設け、正式に決定する予定。

まちづくり推進課長：部門別の建設費用は分けることができない。維持管理費は、光熱水費・機械設備浄化槽等維持管理費・警備費・施設利用の受付管理清掃管理人件費など、年間1350万円を見込んでいます。

保健福祉課長：子育て部分の維持管理費は一般財源をベースに放課後児童クラブは約400万円の見込み（100万円増）、利用料はそのままです。子育てサロンは現在と同額で、180万円の予算。一時預かり事業は約580万円、利用料は一人1時間300円を想定。ファミリーサポート事業は調整業務のみで費用は発生しない予定。全体はあくまで試算。

質問：委員会の委員選出の方法には当然職を充てるだけでなく公募をするべき。町づくりに住民の意見を反映できるようにするべきで公聴会・パブリックコメントも取り入れてはどうか。

町長：管理運営委員会にも公募なりして選任をしていきたいと思う。

中・長期の財政計画はあるか

総務課長：財政計画は、「第4次

署名3168名をどうし真摯に受け止めるのか

町長「何らかの形で説明会を開催する」

質問：複合施設建設計画の一時中断を求める署名活動について、署名をどう真摯に受け止めるか、積極的に参加をしてくれた子育て世代のお母さんたちをどう考えるか、町当局は説明会を開催するのか。

町長：3168名の署名は大変重く受け止めている。

若い子育て世代の方々が本当に要らないと言っているのであれば、大変大きな問題だ。

今定例会に町民説明会を求める請願が出されていることもふまえ、町として何らかの形で説



塩田正治 議員

明会を開催する。

質問：東北の大地震の映像が未だに脳裏に焼きついている中、子育て中の方々は建設予定地を津波が怖い場所であると認識しているか。

町長：一部津波浸水区域になっているが、防災機能も有しておりにここに避難していただければ安心ですと明言する。子供を育てる施設としてしっかり安心をもつてお預け願いたい。

質問：重く受け止め、町民説明会を開催する。しかし3月定例会に来年度予算を上程するとすると、ただ単に受け止めたと思言葉だけということになると思うが。

町長：建設計画については、平成29年度予算に計上して予定通り進めたい。

鳥獣害相談窓口を設けてはどうか

総合計画にある基本計画で決めた施策を具体化するために、毎年度の予算と連動させる期間を3年とする実施計画をローリング方式で作成している。これが中期の財政計画となる。長期計画は書類としての形はないが大きな意味での財政を見ない場合、過去の財政指標・基金残高・起債残高等を考慮したなかで、毎年度以降の予算組み立てをしている。

質問：①農業の被害状況。②各地域での被害は。③捕獲機材の種類と数は。④国県からの指導はあるか。

産業振興課長：①被害のおもな作物は果樹・野菜などで過去3年間はおよそ900万円前後の被害状況。②被害届28年度は各地域から全体で47件の報告があった。この9月は里に下りてきた例が多い。③機材は大箱わな15基、小型箱わな13基、くくり罠120基あり。小型以外はほぼ全部貸出している。狩猟免許は

バガテル公園の経営、維持管理、営業等、人材不足や広報不足ではないか

町長：人数が不足しているという話は聞いていない。

広報については会社の時以上にやっていると自負している。まちづくり推進課長：忙しい中でもスタッフ一同モチベーションを高め入園者、売上のアップにつなげている。時期に合わせて職員の増員や、ボランティアを多くの団体に依頼協力していただいている。

質問：バガテル公園の売却や経営譲渡等を考えているか。

町長：園全体を見ていただけの企業があれば、貸すなり経営を任せるなりしたい。



バガテル公園

84名の方が所有している。④国県からは関連研修の案内、生態に関する資料の配布などがある。今後は「鳥獣被害防止特別阻止法」に基づき、鳥獣被害対策実施隊の設置が求められている。今後はこの実施隊の設置に向けて検討する必要があると考えている。

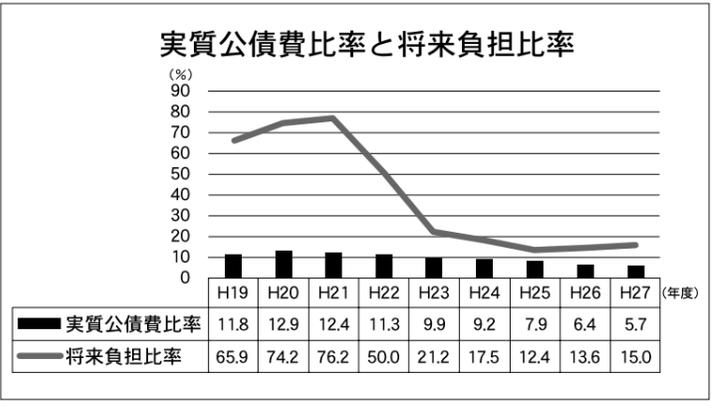
質問：被害と捕獲の関連を地図に落とし、把握しているか。

先進地域の例を学び駆除の依頼・被害防止の相談窓口を設けてはどうか。



三筋山にて

産業振興課長：出没の状況把握はしていない、地図等も作っていない。相談は産業振興と農林水産係鳥獣担当が随時相談は行っている。特に相談窓口設置は考えていない。猟友会と協議調整しながら被害対策を進めていく。



公表が義務付けられている財政4指標のうち、実質公債費比率と将来負担比率について、数値が単純に低ければ良いというものではないと思うが

町長：数値が低いほど良いと考えている。指標が低いから何もしていないとは思っていない。

### 高齢者の自動車事故が全国的に多発している。今後の対応は



遠藤 嘉規 議員

**総務課長**：高齢者の希望を調査し、解決策を見出したい

質問：全国的に高齢者の自動車事故が問題になっている。国は対策を強化するとしているが、町としての対応をどう考えているのか。

総務課長：3月に施行される改正道路交通法では、75歳以上の方が信号無視など特定項目の違反をすると、認知症の検査が義務付けられる。認知症と診断されると免許の取り消しか、停止となる。

町の高齢者への助成として、70歳以上を対象にバス回数券1300円分を500円で購入で

保健福祉課長：現在、未就学児の待機児童は無い状況である。来年度から、ファミリーサポート事業を予定しており、週末等も対応可能になる。

### 子育て支援の人材確保と人育成計画は

子育て支援の人材確保と人育成計画は、基礎研修、専門研修を経て、支援員に認定され従事する事となる。子育て支援員研修は県が実施しており、近隣では三島市で開催しているが、賀茂地区でも受講者が増えれば賀茂地区でも開催するとしている。

ファミリーサポート事業の子供を預かるサポーターは子育て支援員の認定を受けなくても、町の行う研修でサポーターになれるため、29年度中に研修会を開催し、早期に事業を実施したい。多くの町民に研修に参加して頂き、サポーター登録をして頂きたい。

### 小学校統合及び

### 高台への移転は

**教育長**：平成29年度中には検討委員会を立ちあげたい

質問：小学校統合及び高台への移転は。  
教育長：南小高台への移転の考えは無い。今後は考えられる。統合の検討時期は、平成29年度中には、あり方検討委員会を立ち上げたい。  
町長：検討委員会で場所も含めてスタートしたい。



上村 和正 議員

### 複合施設総工事費はいくらか

### まちづくり推進課長

質問：複合施設総工事費はいくらか。  
まちづくり推進課長：基本設計、地質調査、実施設計、遺跡調査、残土処理費、建設費、備品費、施工管理費想定で3500万円、合計で16億円。

質問：町民の合意を得て建設したかどうか。  
町長：建設には、各戸配布の資料も出して、町民の理解も頂いている。

質問：複合施設建設費14億円は、住民投票で決めたらどうか。  
町長：私がとやかく言うことではない。  
質問：鉄骨構造は、津波避難ビルの基準を満たしてないのでは。  
町長：津波避難ビルと表現したが、嵩上げる事によって、津波には耐えられる鉄骨造りにした。「津波に避難できる施設」として改める。申し訳ございません。  
町民には、広報誌また、説明会等で、改めて説明する。  
質問：借金はいくらか。  
総務課長：起債の借り入れ予定

額は、6億円。  
質問：ホールの使用料は。  
町長：町民は無料としたい。町外は、管理運営委員会で正式決定していく。  
質問：建設費の98%が血税で建てる、3168人の町民が、一旦立ち止まろうと要望している。なぜそんなに急ぐ、何かあるのか。  
町長：別に理由が有って急いでいるわけではない。計画どおり進めたい。  
質問：当初予算の上程は止めるべきでは。  
町長：予定通り予算計上する。  
質問：23地区で説明会開催の請願書が出ているが。

### 観光振興

### 観光振興

質問：バガテル公園の活性化は。  
町長：イベントも随時開催している。芝生公園を、町民に、土日開放を提案している。  
公園全体の公募も、いつでも窓口を開けている。町民の皆さんからも、ご紹介を願えればと思う。

質問：今井浜の誘客は。  
産業振興課長：知名度アップのPR対策、新たな誘客イベントの展開が必要。



今井浜海岸

# 平成28年 賀茂郡町議会議員研修会

11月24日、賀茂郡町議会議員研修会が西伊豆町で開催された。賀茂5町議会議員と議会事務局が参加した。

研修内容は次の通り。

一、地方議会のあり方

講師 元全国都道府県議会議員会長

議事調査部長

野村 稔 氏

二、賀茂地域における地域包括

ケアの取り組みについて

講師 賀茂健康福祉センター所長

高橋 安雄 氏

野村氏の議会の活性化については、戦前戦後の議会、地方議会の評価、議会政治と多くの意見を興味深く聴く事が出来た。

次の高橋安雄氏による地域包括ケアの取り組みについて、賀茂地域の推計人口ピラミットによると、今、高齢者人口はピークを迎えている。今後、高齢者人口は減少に転じるものの後期高齢者は増加すると同時に、人口減少が進む。このまま賀茂地

域の高齢化が進む中で地域包括ケアシステム構築が求められている。そのシステムとは地域の実情に応じて、高齢者が可能な限り、住み慣れた地域でその能力に応じて、自立した日常生活を営む事が出来るように、医療、介護、介護予防、住まい及び日常生活の支援が包括的に確保される体制を言う。

今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要と説明を受けた。

医師、看護師、介護従事者の待遇改善など人手不足への対応をの意見があった。



講師 野村 稔 氏

## 一部事務組合報告

### 下田地区消防組合議会

11月30日、臨時議会が開かれた。

議第16号 監査委員の選任について。

監査委員 鈴木貞雄議員

議第17号 静岡県市長総合事務

組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更について。

議第18号 下田地区消防組合職員

の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

宮崎啓次議員が河津町議会議長になった事に伴い消防議会副議長を辞任した。

副議長に遠藤嘉規議員が選任された。

### 東河環境センター議会

12月20日に東河環境センター第3回臨時議会が開かれた。議題は2件。東河地域「循環型社会形成推進計画」変更の承認と静岡県市町事務組合規約の変更についてである。

### 伊豆斎場組合議会

10月18・19日に山梨県の富士五湖聖苑と伊豆市の伊豆聖苑の視察があった。いずれも経年劣化による建替え時期が来て、建設されたものである。両施設の問題点などを質問し、今後、伊豆斎場の建替えの中で参考になる意見を伺った。

## 渋谷区へ防災視察・研修

12月15日、相互防災協定を締結している渋谷区へ表敬訪問及び視察研修を行った。

渋谷区長、渋谷区議会正副議長を表敬訪問した。

渋谷駅東口前にある複合商業施設「渋谷ヒカリエ」内にある渋谷区防災センターにおいて、最新技術を使った防災設備の説明を始め、備蓄食料のアレルギ対策への取り組み、地域住民用の防災マニュアル、帰宅困難者向けの防災マニュアルなどの説明を受けた。

渋谷区は昼間人口50万人に対して、夜間人口が22万人と大きく差が開いているため、災害時の帰宅困難者等への対応が大きな問題となり、企業に対して食料備蓄を推奨すると共に助成なども行っている。河津町は繁忙期の町内人口が増えるため、参考になった。



渋谷区防災センター



私 一 言

# 河津の魅力発信します

ふるさと案内人 糸山真由(谷津)



糸山真由さん

「あなたの町の自慢は何ですか？」  
 そう聞かれたら皆さんは何と答えるでしょうか？ 案外住んでいる土地の良さは、長く居ればいるほど気が付かないものなのかもしれません。  
 私は河津町に移住して、15年目になります。一年目よりも翌年、さらに翌年とますます興味が湧いてきて未だに尽きることはありません。そして、5年前に「かわづふるさと案内人会」という町のガイドになりました。会の方々は人生経験豊富な方ばかりで、地元出身の方もいらっしやいます。移住してきた方も多いのが特徴です。  
 この町の自慢となる河津桜の案内はもちろんですが、ここ数年人気があるジオサイトの七滝を見れば、自然の中を歩きなが

ら地球の偉大さを全身で感じる事ができます。また、川端康成の「伊豆の踊子」の舞台になった場所に立つてみることもできますし、歴史を紐解けば、古代から住む人々の足跡を見つけ、触れることもできます。歴史も古く恵まれた自然も多いこの町の魅力はあふれるばかりです。  
 しかし、残念ながら町の様子は随分と変化してしまいました。便利になる世の中にどっぷり浸かった現代人としては、もちろん良い面もありますが寂しさを感ぜずにはいられません。  
 例えば、古い家を取り壊され更地になり、年輪を重ねた立派な樹木が切られ、広がった空は狭くなり、この土地にはそぐわない景観が生まれてしまう。良くある地方創生の形なのかもしれませんが、それはとても寂しく残念なことです。  
 この町の抱えた問題は多く、解決するにはかなり困難な道のりではあります。しかし、人々が関心を持って見つめあげていけばきっと希望はみえてくるはず。



ふるさと案内人

ノーベル平和賞受賞のユダヤ人米国作家エリ・ウイーの言葉に「愛の反対は無関心だ」とあります。私はこの町にますます関心を持って探求し、知識を増やし、ガイドの活動を通し世界中の多くの人にこの町の素晴らしいところを知ってもらいたいと思っています。  
 そして次の世代にも愛すべき町のすがたを残していきたいのです。  
 一緒にふるさと案内人をやってみませんか。

## 議会の動き



宮崎啓次 議長

### (議長の活動)

- 10月・県町村議長会総会及び議長副議長研修会(静岡市) 郡町議会議長会議 (松崎町)
- 11月・県町村議長会県外調査 (茨城県大洗町茂木町)
- ・町村議長会全国大会及び郡議長会県外視察(東京)
- (町議会活動)
- 11月・議員月例会
- 9月・11月・例月出納検査
- 12月・議会運営委員会

### (二部事務組合)

- 10月・12月・議会広報編集委員会 (4回)
- 11月・県議会広報研修会 (静岡市)
- 12月・複合施設整備特別委員会
- (常任委員会の活動)
- 10月・市町国民健康保険運営協議会委員研修会(静岡市)
- 11月・社会教育委員会

### (議長に要請の諸会合)

- 9月・秦野たばこ祭り(秦野市)
- 10月・白馬村村制施行60周年記念式典 (白馬村)
- ・日本ジオパーク全国大会・伊豆半島大会 (沼津市・下田市)
- ・わかば保育園運動会
- ・相馬敬次氏叙勲祝賀会
- 11月・町表彰式
- ・町社会福祉大会



交通指導員表彰

- ・町戦没者招魂祭
- 12月・県市町駅伝競走大会
- (町の行事)
- 9月・河津中学校運動会
- ・西小学校運動会
- ・さくら幼稚園運動会
- 10月・町民体育大会
- ・河津ふれあいまつり
- 11月・町民文化祭
- ・河津秋祭り(七滝まつり・峰噴湯まつり・踊子文学祭・見高入谷高原温泉ふれあいまつり)
- ・青少年の主張大会
- ・町教育講演会
- 12月・地域防災訓練

### \*新副議長あいさつ



副議長 渡邊 弘

謹んで新年のご祝詞を申し上げます。  
 今年も、人口減少、観光の低迷など、住み良い町づくりには多くの問題があります。議会も町と共に頑張りたいと思います。



監査委員 稲葉 静

### \*新監査委員あいさつ

監査の職務遂行に当たり、外部からの干渉を受ける事なく、特定の人、団体に利害を浴する事なく、常に法と条例に従い、自らの判断と責任に於いて誠実につとめていきたい。

# 議会のトリセツ

(取り扱い説明書)

議会のあらましを紹介します。

## ●議決機関と執行機関

町議会は、議決機関と呼ばれ議案などの審議を通して、町民の求める町政の基本的な方針を決めます。そして、町長をはじめとする執行機関（役場）は議会の決定に沿って仕事を進めることとなります。両者の関係は、車の両輪とも言われ、議会は、執行機関が行った仕事が本当に町民のためになったかどうかについてもチェックしています。

## ●質疑と質問

質疑とは、提出された議案に対して疑問や不明な点をただす発言を言います。

質問とは、町政に関する全般的なことや執行機関、並びに執行者の政治姿勢から、将来のビジョンに至るまで質問することが出来ます。これには、議場で

行う一般質問があります。

## ●採決

議案などの審議が十分に尽くされると、議長は、出席議員に対して賛成か反対かの意思を問い、可否を決します。

また、定例議会の会期中に審議が十分に尽くされない時は、議会の議決により次の定例議会までの継続審査として、所管の委員会に付託し審査することもあります。

## ●議会の傍聴

町民の皆さんは、自分たちの代表を選挙により議会に選出しておりますが身近な問題がどのように審議され、決定されているのか、また皆さんの代表者がどのように意見・要望を反映させてくれているのかなど、会議の状況を傍聴（本会議のみ）することが出来ます。傍聴は、簡単な手続きで自由にできますのでお気軽にお出かけください。議会を傍聴するためには、次の約束事をお守りください。受付簿に住所、氏名を記入し

傍聴してください。

## 【傍聴の約束事】

議場における言論に対して、批評や可否を表明してはいけません。

また、私語や拍手も禁じられています。

帽子、コート、マフラー及び腕章・たすき・はちまきなどの着用は禁じられています。

他人に危害や迷惑を及ぼすおそれのあるもの、及び撮影・録音機材の持込は出来ません。携帯電話の持ち込みは禁止です。

## ●特別委員会

重要な案件を取り扱う際に設置します。また予算、決算審査のためにも設置されます。

## ●議員提案

地方自治法第112条で定められている権限。住民に直接影響する政策的なもの、議員報酬や議会運営など制度上のものがあります。定数の12分の1以上の議員の賛成があれば提出出来ます。

## 編集後記

議会は、住民を代表して重要な案件を審議し、決定し、行政を監視する機関です。議会活動ができる限り町民の皆様にお知らせし、町行政に対して関心を高めて、町民の皆様にもっと読んでもらい、関心を持ってもらえらる議会だよりを目指して頑張ります。（上村）

## 議会だより表紙写真募集

あなたの撮った写真で議会だよりの表紙を飾ってみませんか？ 議会広報編集委員会では議会だよりの表紙写真を募集します。自薦他薦問わず、町内の良い写真が撮れた！という方は、ぜひ議会事務局までお届けください。メール送信も可能です。メールタイトルは「議会だより写真」でお願いします。

TEL: 0558-34-1957 MAIL: gikai@town.kawazu.shizuoka.jp

河津町議会は「虚礼廃止」を申し合わせています。議員の年賀状などの挨拶状は廃止しています。この紙面を借りてご挨拶に代えさせていただきます。